

Title	On Form-Meaning Mismatches in English Modality and Tense : A Cognitive Grammar Perspective
Author(s)	Tamura, Yuki-shige
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	<a href="http://hdl.handle.net/11094/1287">http://hdl.handle.net/11094/1287</a>
DOI	
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	田村幸誠
博士の専攻分野の名称	博士(文学)
学位記番号	第 18319 号
学位授与年月日	平成 16 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科英文学専攻
学位論文名	On Form-Meaning Mismatches in English Modality and Tense : A Cognitive Grammar Perspective (英語法助動詞及び時制における形式と意味のミスマッチについて—認 知文法からの考察—)
論文審査委員	(主査) 教授 河上 誓作 (副査) 教授 大庭 幸男 教授 工藤眞由美

#### 論文内容の要旨

本論文の目的は、英語の法性・時制分析において、従来、形式と意味のズレ（ミスマッチ）、あるいは恣意性の拡張事例とみなされてきた現象に対して、認知文法の観点から議論を行い、それらの現象が、実際は強い意味的動機づけのもとで生起していることを論証することである。

論文全体の構成は 6 章からなり、総頁数は vii + 228 頁（英文）である。序章において、本論で扱う具体的な争点とそれに対する解決の概略が示され、2 章以降は、序章で提示した個々の争点に対して各 1 章を与える形で構成されている。具体的には、2 章で、英語法助動詞とその意味の関係について、3 章で、英語の時制とその時間関係について議論がなされる。4 章と 5 章は、法性・時制を他の文法要素とのかわり議論したものである。4 章では、接続詞 *before* と過去完了形との一見矛盾するかにみえる時間的共起現象が取り上げられ、5 章では、現在完了形に関して従来認められてきた *current relevance* と具体的な意味機能が、現在時制という形式に対してどのように関係するかについて、一つの提案がなされる。6 章は議論全体の総括である。

特に 2 章では、法助動詞の意味記述に「相対的主体化」という概念を提案する。この提案により、これまで法助動詞の意味分析において常に「例外的」とみなされてきた「能力」などの意味が、実際は法助動詞という文法カテゴリーの形成において重要な、プロトタイプの働きを担っていることが明らかにされ、法助動詞の意味全体を統一的な意味的ネットワークのもとで捉えることが可能になることが示される。また、この提案は、共時的な議論を超え、法助動詞の歴史的発達に対しても理論的裏づけが与えられること、そして、意味的議論を超え、音韻現象との類推関係を示すことで理論的により強固なものになることが明らかにされる。

3 章の時制分析では、古典的な形式時制理論は言うまでもなく、現在広く援用されている絶対・相対時制理論にも、形式と意味の関係の想定に歪みがあることが指摘され、代案として「複合グラウンディングモデル」とよばれる記述概念が新たに提案される。この提案により、一つのモデルで、主節、従属節の区別なく、過去/現在という時制の形態的対立に直接的な意味的動機づけを与えることが可能になる。また、この形式と意味に関するモデル形成には、生物の遺伝形質の考え方が導入され、時制における意味（時間関係）と形式の関係を新しい視点から捉えなおす試みがなされている。

4章と5章の目的は、認知文法的前提である部分的合成性 (partial compositionality) という記述概念が、時制及び法性の意味領域でも適用され得ることを示すことである。部分的合成性とは、一つの複合形式の意味はその成員形式の総和以上の意味を表し得るという仮説であり、認知文法の構文分析で盛んに用いられてきた概念である。しかし、この概念はこれまでほとんど時制・法性の解釈には適用されてこなかった。4章と5章で、before 節と過去完了の関係、完了と現在時制の一見不可解な形式と意味の関係にこの記述概念を適用することによって、その生起理由に動機づけを与えるばかりでなく、理論的にも部分的合成性という概念の汎用性を示すことに貢献することが明らかにされる。

#### 論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、従来、英語の法性・時制分析における形式と意味のズレ (ミスマッチ)、あるいは恣意性の拡張事例とされてきた現象に対して、認知文法の観点から詳細な分析を行い、これらの現象が実際は不合理なズレではなく、強い意味的動機づけに基づき生起する現象であることを論証することである。この論証のために、本論文は、「相対的主体性」、「複合グラウンディング」という新しい動的モデルを提案する。前者は、意味的ネットワークのスケールを考慮したアプローチであり、後者は、非静的な局所的時間関係ではなく、心的アクセスにおける時間・認識的経験に基づくアプローチである。前者の歴史的観点への目配りも優れた着眼であり、また、後者の遺伝形質の考えを取り込んだ発想も実にユニークである。さらに「部分的合成性」という記述概念を時制と法性の意味領域に適用した点も新しい試みである。問題点の設定、論の展開も明快であり、全体として本論文は、認知文法の理論的な強みを生かした意欲的な論文として高く評価できる。

しかしながら、次のような点はさらに発展さすべき今後の課題として残されている。①can が表すとする ability、root possibility、permission (objective) 間の相互ネットワークをより精密化し、否定との関係も考慮する必要がある。これらの問題については、日本語など他の言語との対照的考察が有益である。②複合グラウンディングモデルは興味深いのが、主節、従属節の区別を取り扱うことの根拠がやや弱い。③完了形の類型論についても最近の成果を取り入れることが望ましい。

このようにいくつかの問題点は残るが、これらはむしろ今後の発展のための課題として捉えるべき性質のものであり、本論文の本質的な価値を損なうものでは決してない。よって、本論文は博士 (文学) の学位にふさわしいものと認定する。